**無縁墳墓等改葬公告**

適正な霊園管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年二月五日

一　墳墓等所在地　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二

一　墳墓等の名称　冨士霊園

七区二号〇七五六番　川口家、二区二号一八五八番Ａ　岡野家、七区五号一四二七番　望月家、八区一号〇六四〇番　松尾家、十三区一号二九五八番　坂井家

一　死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　七区二号〇七五六番　川口照子、川口庸三　二区二号一八五八番Ａ　岡野惣次郎、岡野とめ　七区五号一四二七番　望月邦夫　八区一号〇六四〇番　松尾直樹、松尾広徳、松尾サト、水子、秦源市、松尾憲正、松尾ハマ　十三区一号二九五八番　坂井ヒデ、坂井紀美江、坂井良平

一　改葬を行おうとする者　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二　公益財団法人冨士霊園

**有料職業紹介事業保証金取戻し公告**

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　東京マーケティング株式会社　東京マーケティング株式会社　東京都新宿区高田馬場一丁目三三番一三号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十五年二月五日

東京都新宿区高田馬場一丁目三三番一三号
東京マーケティング株式会社
代表取締役　西　修

**任意清算公告**

当社は、平成二十五年一月十五日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月五日

静岡県御殿場市中畑一六九一番地の一四
合資会社メディアプレーン
無限責任社員　勝又　幸宣

**任意清算公告**

当社は、平成二十五年一月十五日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月五日

愛知県碧南市浅間町五丁目三九番地
中部燃料合資会社
代表社員　近藤　千里

**型式部材等製造者の認証に関する公示**

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｋ23号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成25年2月5日　日本ＥＲＩ株式会社
代表取締役　中澤　芳樹

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成24年11月30日）

トヨタホーム株式会社

製000707Abca0070002、製000707Abca0070003
製000707Abca0070012、製000707Abca0070013

## 第24期決算公告

平成25年2月5日
名古屋市港区正保町八丁目８番地
**光伸運輸株式会社**
代表取締役　安田　憲光

**貸借対照表の要旨**
（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 19,693 |
| | 固定資産 | 12,222 |
| | 合計 | 31,916 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 3,792 |
| | 固定負債 | 26,727 |
| | 株主資本 | 1,397 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | △ 18,602 |
| | その他利益剰余金 | △ 18,602 |
| | （うち当期純利益） | （708） |
| | 合計 | 31,916 |

## 第45期決算公告

平成24年12月25日
東京都葛飾区青戸７丁目36番17号
**南容器工業株式会社**
代表取締役　南　正明

**貸借対照表の要旨**（平成24年10月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 330,815 |
| | 固定資産 | 486,602 |
| | 合計 | 817,417 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 181,228 |
| | 固定負債 | 390,234 |
| | 株主資本 | 245,955 |
| | 資本金 | 99,000 |
| | 利益剰余金 | 146,955 |
| | 利益準備金 | 400 |
| | その他利益剰余金 | 146,555 |
| | （うち当期純利益） | （12,103） |
| | 合計 | 817,417 |

## 第12期決算公告

平成25年2月5日
東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
富士ビルヂング
**プライム・ホーム・ローン・ファンディング・ワン・ジェイ・リミテッド**
日本における代表者　内山隆太郎

**貸借対照表の要旨**（平成24年９月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 3,501,715 |
| | 固定資産 | 232 |
| | その他 | 12,995 |
| | 合計 | 3,514,943 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 4,318 |
| | 固定負債 | 3,497,688 |
| | 資本金及び資本剰余金 | 109 |
| | 利益剰余金 | 12,828 |
| | 合計 | 3,514,943 |

## 第53期決算公告

平成25年2月5日
名古屋市中川区八熊一丁目11番15号
**明鋼材株式会社**
代表取締役　林　喜裕

**貸借対照表の要旨**
（平成24年10月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 10,022 |
| | 固定資産 | 3,978 |
| | 資産合計 | 14,000 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 3,739 |
| | 固定負債 | 505 |
| | 株主資本 | 9,756 |
| | 資本金 | 200 |
| | 利益剰余金 | 9,556 |
| | （利益準備金） | （60） |
| | （その他利益剰余金） | （9,496） |
| | （うち当期純利益） | （111） |
| | 負債・純資産合計 | 14,000 |

## 第35期決算公告

平成25年２月５日
名古屋市中区葵一丁目27番29号
**北勢商運株式会社**
代表取締役　山口　忍

**貸借対照表の要旨**
（平成24年６月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 614 |
| | 合計 | 614 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 44 |
| | 株主資本 | 570 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △ 9,429 |
| | その他利益剰余金 | △ 9,429 |
| | （うち当期純損失） | （48） |
| | 合計 | 614 |

## 第60期決算公告

平成25年２月５日
名古屋市港区正保町八丁目８番地
**株式会社安田商店**
代表取締役　安田　憲光

**貸借対照表の要旨**
（平成24年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 21,602 |
| | 固定資産 | 65,840 |
| | 合計 | 87,442 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 4,278 |
| | 固定負債 | 53,842 |
| | 株主資本 | 29,322 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 19,322 |
| | 利益準備金 | 480 |
| | その他利益剰余金 | 18,842 |
| | （うち当期純利益） | （7,385） |
| | 合計 | 87,442 |